

【経営ニュース】

「ABL協会」設立 動産担保融資の普及へ

経済産業省はこのほど、「ABL協会」を設立し、メガバンク、地銀、ノンバンク等の金融機関、また、商社、サービス事業者、物流事業者等のABL業務を支える事業者等を一堂に会し、今後の協働体制を整えていくと公表した。

同省では、不動産担保や保証人に過度に依存しない資金調達方法の多様化の推進という観点より、動産担保融資の取組みをすすめているが、その普及のため特に、動産の評価、処分に係る基盤の整備が不可欠であり、かかる基盤整備のあり方、基盤構築のための具体的方策等の検討作業に、関係者が協力、連携して取り組むことの重要性と意義を重視して協会設立に踏み切った。

設立目的は、「本協会は、アセットを活用したファイナンス(以下、「ABL」という。)にかかわる事業者等を既存の業界の枠組みを超え横断的に結集し、ABLの実務及び研究に携わる者の広範なネットワークを構築することにより、ABLに関する市場の健全な発展に資するとともに、ABL関連商品の社会的信用の確保及び債務者の保護等に寄与することを目的とする。」としている。理事長は弁護士の坂井秀行氏。理事は総合商社や金融機関等から13名が就任。設立当初の会員数は法人、団体が73、個人が11名となっている。